

第 45 回大阪市北地区柔道大会要項

- 1 主 催 大阪市北地区柔道連盟
- 2 後 援 大阪府柔道連盟
- 3 日 時 令和 6 年 10 月 13 日（日）午前 9 時 30 分
- 4 場 所 大阪市城東区永田 4－1 5－1 1
講道館大阪国際柔道センター（Tel06-6961-0640）
- 5 申込方法
パルアーク（ネット申込）にて 9 月 6 日（金）より申し込み出来ます。

※大阪市北地区柔道連盟(<https://osaka-kitachiku-judo.jp>)ホームページより申し込めます。

- 6 申込締切 令和 6 年 9 月 20 日（金）23 時 59 分
- 7 試合種目
 - (1) 個人戦 小学生（男女混合戦）：4 年の部、5 年の部、6 年の部
中学生：男子の部（1 年の部、2 年の部、3 年の部）・女子の部（1、2、3 年合同）
高校生（男子）：選手権
一 般：初段以下の部・弐参段の部・30 才以上の部・45 才以上の部
女子の部（高校生以上）
 - (2) 団体戦 一般の部として高校生も含む

- 8 試合形式
 - (1) 個人戦はトーナメント（但し 45 才以上の部のみ紅白試合）
 - (2) 団体戦は点取式トーナメント

- 9 試合方法
 - (1) 国際柔道試合審判規定による及び「少年特別規定」で行う。
 - (2) 判定基準
 - ア 個人戦の判定基準は、スコアの差又は指導の差 2（僅差）により決するが、両者のスコアが同等で指導の差も僅差に該当しない場合は、合議又は旗判定とする。（ゴールデンスコアは実施しない。）
団体戦は点取試合とし、判定の基準は技有以上及び僅差指導 2 以上の差とする。
 - イ 技の内容と指導の重みについては「一本勝ち＝反則勝ち＞技有＞僅差」の順とする。
 - ウ 団体試合のチーム対チームの勝敗の決定
以下の項目に従って勝敗を決定する。
 - ① 勝ち数の多いチームを勝ちとする。
 - ② ①で同等の場合は「一本」による勝ち数の多いチームを勝ちとする。
但し、一本勝ちと反則勝ちは同等とする。
 - ③ ②で同等の場合は「技有」により勝ち数の多いチームを勝ちとする。
 - ④ ③で同等の場合は「僅差」により勝ち数の多いチームを勝ちとする。
 - ⑤ ④で同等の場合は代表戦を行う。代表戦は「引分試合」の中から抽選で 1 試合を選び 3 分間のゴールデンスコア方式行い、試合時間内で必ず勝負を決する。
 - エ 試合時間は 3 分間とする。小学生は 2 分間。（決勝のみロスタイムあり）

10 参加制限及び資格

- (1) 全日本柔道連盟に登録している者で、本連盟の管内である北区・東淀川区・淀川区・福島区・中央区にある官公署・学校・会社・道場、その他の柔道団体及びその部員または在住者。ただし団体は常時結成されているものであること。
- (2) (1)に該当する団体は本大会に他団体を招待する事が出来る。
- (3) 招待する団体については、本連盟の管内はその限りではない。

1) 団体試合

ア 一般の部

- (ア) 1団体2チーム以内とする。
- (イ) チーム編成は1チーム5名、補欠2名とし、参段以下で試合登録者の合計が10段以内とする。
ただし、段外は初段とみなす。
- (ウ) メンバー配列は先鋒より段順位とする。
- (エ) メンバーが5名に達しない時には、先鋒より前詰めで配置する。

2) 個人試合

ア 30才以上45才未満の部は四段以下とし有段者。

イ 45才以上の部は紅白試合とし有段者。

※各部門（初段以下の部、弐参段の部）と兼ねて出場することはできない。

11 競技者の資格

- (1) 昇段推薦中の者は、現段位で申し込むこと。(但し、昇段推薦中の者の勝敗に係る点数は付与しない。)
- (2) 競技者は、全日本柔道連盟競技者登録をしている者に限る。
- (3) 出場者は、所定のゼッケンを必ず付けること。
- (4) 招待団体は招待された北地区管内の団体名とその団体の招待者名を入力フォーム(パルアーク)に明記すること。

12 表彰

- (1) 優勝一般団体には優勝旗（持ち回り）・賞状・賞品授与。2位・3位には賞状を授与する。
- (2) 個人優勝者には賞状・賞品を授与。2位・3位には賞状を授与する。

13 その他

- (1) 個人戦参加料1人1,100円、団体戦エントリー料1団体2,200円（保険料200円含む）
参加者全員が傷害保険に加入し、その費用はパルアーク（ネット申込）で徴収する。
- (2) 試合中の負傷については、応急処置は行なうが、その責任は、主催側では一切負わないので、了承の上出場すること。
- (3) 大会一か月前に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
- (4) 大会中、脳しんとうを受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお、至急専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
- (5) 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- (6) 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

(連絡先：大阪市北地区柔道連盟事務局 nosakacityjudof@gmail.com)